

陳情第115号

令和7年 6月 2日

川崎市議会議長 原 典 之 様

川崎区在住者

ほか 8,111名

### 小児医療費助成制度に関する陳情

#### 陳情の要旨

- 1 部負担金500円を撤廃してください。
- 2 対象を18歳に達した日以降最初の3月31日までに引き上げてください。

#### 陳情の理由

小児医療費助成制度は、必要な時にお金の心配をせずに早期受診・早期治療を促し、子どもたちの健全な育成に寄与してきました。

本市では現在、中学卒業までを対象に運営がなされていますが、小学4年生以上の子どもたちからは、受診の都度、最大500円の一部負担金を徴収しています。県下を見回せば、一部負担金を課す自治体は2市のみ、ことさら小学生からも徴収している自治体は1市のみであり、本市の助成の遅れは際立っています。

特に問題視すべきは、自治体補助の土台となる県の助成では小学生の一部負担金について1回200円としているにも関わらず、市では最大500円としている結果、本市の子どもたちは県の基準を超えて窓口での負担が発生するケースが生じていることです。

対象年齢について見ても、2025年6月現在、県下9割の自治体が「18歳の年度末まで」としており、本市の「中学卒業まで」は遅れをとっています。高校進学率がいまや9割を超す中、子どもたち自身に経済的な責任や負担を強いる

ことは隔世の感があります。大人たちは子どもたちが学業に専念できるよう、せめて医療費の心配がない社会を作り出すべきです。

国・県の制度として拡充がなされるまでの間、市には制度拡充に向けた対応をお願いいたします。